

県南広域振興局長

提出者 クリーンセンター花泉有限会社
住所 〒029-3104 岩手県一関市花泉町日形字日形山2-1
氏名 代表取締役 佐藤 由佳

（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

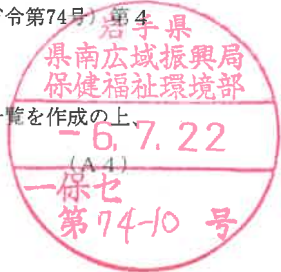
主たる工場又は事業場の名称	花泉本社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県一関市花泉町日形字日形山2-1	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	269 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	42 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	2024年 4月 1日 環境経営目標(中期)の変更に伴う計画書の変更		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
江刺営業所	〒023-1134 岩手県奥州市江刺玉里柳沢70	40 kℓ
		kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

二酸化炭素排出量 (2023 年度使用量)

エネルギー使用量				二酸化炭素の排出状況		
	項 目	使用量 (A)	原油 換算量 (kℓ)	排出係数(B)	排出量 (A×B) (t-CO ₂)	
燃料 及 び 熱	原油 (コンデンセートを除く)		kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ	
	原油のうちコンデンセート (NGL)		kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ	
	揮発油		4.297 kℓ	4.000	2.32 t-CO ₂ /kℓ	10.0
	ナフサ		kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ	
	灯油		kℓ		2.49 t-CO ₂ /kℓ	
	軽油		272.032 kℓ	265.000	2.58 t-CO ₂ /kℓ	701.8
	A 重油		kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ	
	B・C 重油		kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ	
	石油アスファルト		t		3.12 t-CO ₂ /t	
	石油コークス		t		2.78 t-CO ₂ /t	
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t		3.00 t-CO ₂ /t	
		石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³	
	可燃性天然 ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t	
		その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³	
	石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t	
		一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t	
		無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t	
	石炭コークス		t		3.17 t-CO ₂ /t	
	コールタール		t		2.86 t-CO ₂ /t	
	コークス炉ガス		千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³	
	高炉ガス		千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³	
	転炉ガス		千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³	
	その他の燃 料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³	
		()	()		0.00 t-CO ₂ /()	
		()	()		0.00 t-CO ₂ /()	
	産業用蒸気		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ	
	産業用以外の蒸気		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ	
	温水		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ	
冷水		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ		
小計			269.000		711.8	
電 気	電気事業者	昼間買電 (花泉本社)	千kWh		0.459 t-CO ₂ /千kWh	
		昼間買電 (江刺営業所)	千kWh		0.471 t-CO ₂ /千kWh	
		(夏期・冬期における 電気需要平準化時間)	千kWh			
		夜間買電	千kWh		0.457 t-CO ₂ /千kWh	
	小計					
	売電	花泉本社	千kWh		0.471 t-CO ₂ /千kWh	
		江刺発電所	千kWh		0.471 t-CO ₂ /千kWh	
		小計	千kWh			
合計			269.000		711.8	
※ 燃料を用いて自家発電した電気の うち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh		
合計					711.8	

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

2033年度の炭酸ガス排出目標(車両)は 1.150 t-CO₂/(百万円・年)

2024年度の炭酸ガス排出目標は 1.144 t-CO₂/(百万円・年)

2023年度炭酸ガス排出量目標 1.150 t-CO₂/(百万円・年)を基準として、2024年以降の炭酸ガス排出量を、毎年 0.5 %削減を目標にします。

【具体的な取組】

○省エネルギー

① 軽油

- 1) タコグラフの運用による、作業の効率化と燃費向上。(継続)
- 2) 車両管理システムの導入による安全運転診断。(急発進、急加速の抑制、2023年度導入)
- 3) 高年式の車両、重機の入替えによる燃費の向上。(継続)
- 4) 車両、重機の定期メンテナンスの実施(継続)

② 電気

- 5) 事務機器の省電力化(国際エネルギースタープログラム等の省エネルギー製品の購入。継続)
- 6) 冷暖房機器の高効率化(入替え)による消費電力の削減。(見積もり依頼中)

③ LPG

- 7) オール電化による使用量削減(江刺営業所、実施済)

④ 灯油

- 8) サーキュレーター、セパレーター、断熱フィルムの使用による室内の高断熱化(実施済)

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

- 1) 太陽光発電の実施(江刺発電所、花泉本社、継続)
- 2) 蓄電池の購入(購入電力の削減及びBCP対策、見積もり依頼中)
- 3) 場内駐車場照明としてLEDソーラーライトを設置。(継続)

○自動車利用抑制

- 1) HV,PHV車の優先利用(営業車3台はHV,PHV車に入替え済み)

○輸送の合理化

- 1) 中型トラック、セミトレーラの導入による輸送効率の向上。(導入済み)
- 2) 低燃費車、低公害車両の優先利用と業務に適した車両の利用(継続)

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

- 1) 車両管理システムの運用と効率化(2024年3月運用開始)
- 2) 業務用サーバー(省電力タイプ)の入替え(2024年5月入替)
- 3) PCモニターの更新(バックライトを蛍光灯からLEDタイプへの変更、随時)
- 4) 電話交換機の更新(省電力タイプ、見積もり依頼中)

(3) 計画の達成度の把握方法

- 1) EA21「環境経営レポート」、「環境目標設定書」による、エネルギーの月次及び年次消費量、発電量の確認と評価を行う。
- 2) 運行管理責任者による、各運転者の運行状況の把握と指導。
- 3) 車両、重機の定期メンテナンスのスケジュールの確認と実施(保全課、担当ドライバー)
- 4) 安全衛生会議(月毎)での上記計画の進捗状況の報告と評価を行う。

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- 1) インボイス対応及び紙の使用量削減の為、書類の電子データ化を行う。
- 2) 複数のモニターの使用による電子書類への対応。(紙の不使用、省スペース化)
- 3) 事務所、処理場内の照明はLED化終了。
- 4) 花泉本社へ街灯(LEDソーラーライト)の設置。
- 5) 江刺営業所の緑化工事と植樹終了。(採石場跡地の斜面)

別紙 その2（自動車用）

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（2023年度）

自動車			二酸化炭素の排出	
燃料別	保有台数	燃料使用量	排出係数（B）	排出量
ガソリン	6（4）	4,297 ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	9,969.0 kg-CO ₂
軽油	41（ ）	272,032 ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	701,842.6 kg-CO ₂
LPG	（ ）	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂
電気	（ ）	kWh	0.457 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
その他	（ ）		kg-CO ₂ /（ ）	kg-CO ₂
合計	47（4）			711,811.6 kg-CO ₂

備考1 保有台数欄の（ ）には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

【目標値】

2033年度の炭酸ガス排出目標値は 1.150 t-CO₂/（百万円・年）

2024年度の炭酸ガス排出目標値は 1.144 t-CO₂/（百万円・年）

2023年度炭酸ガス排出量目標値 1.150 t-CO₂/（百万円・年）を基準として、2024年以降の炭酸ガス排出量を、毎年 0.5 %削減を目標にします。

【具体的な取組】

○エコドライブ

- 1) タコグラフの運用による、作業の効率化と燃費向上。
- 2) 車両管理システムによる安全運転診断。（急発進、急加速の抑制）
- 3) 高年式の車両の入替えによる燃費の向上。

○輸送の合理化

- 1) 車両管理システムによる運行ルートの見直し。
- 2) 中型トラック、セミトレーラの導入による輸送効率の向上。
- 3) 低燃費車、低公害車両の優先利用と業務に適した車両の利用。

○電動車

- 1) HV,PHV車の優先利用。（営業車は全てHV,PHVに切換え済み。）

○自動車利用抑制

備考 主に次のことを記載してください。

- ・エコドライブの取組（駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等）
- ・輸送方法の合理化に関する取組
- ・電動車（ハイブリッド自動車、電気自動車等）の導入
- ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- 1) 車両の定期メンテナンスの実施による稼働率の向上。
- 2) 車両の下回りの洗車に湧水を使用する。（江刺営業所）